

受付番号 第 号  
2015年11月27日  
時 分

山県市議会議長 様

山県市議会議員  
寺町知正 印

一般質問通告書

下記のとおり質問したいので、通告します

質問番号2番 答弁者 市長

質問事項 児童館の指定管理や子育て事業の民営化について

《質問要旨》

私は、前の平野市長時代から、教育・子ども関係や福祉関係などは民間委託等にすべきではないという立場で議会で議論してきた。市側の答弁の基本的な方向も大きな違いはなく、「ただし、一部の保育園などについては民間委託の可能性は検討する」、という程度の市の基本姿勢と受けて止めていた。

しかし、先の9月議会で市長提案として、児童館の指定管理移行のための条例改正案が出てきて、市に著しい変化を感じる。

9月11日の本会議質疑で私の質問に対する答弁では、基本として、当面高富児童館の施設管理はもちろん、現在の各種事業や富岡の児童館で行っている子育て支援業務などもここに集約していく方向が示されている。

要点は以下のとおりである。

- 富岡の「子どもげんきはうす」は現行のとおり行政直営で、「高富児童館」を指定管理としたい。
- 業務は、施設管理を初め、現在の各種の行事や学童行事などの児童館事業。
- 「子どもげんきはうす」で行っている子育て支援事業なども一緒に指定管理に出す。
- 「高富児童館」にある放課後児童クラブの「事務局」は他所に移して、行政で行う。  
「高富児童館」での放課後児童クラブは、運営は市の直営で、市から支援員等の派遣をする。
- 業者選定については、早急に一般公募を行い、市内あるいは県内までの範囲を広げ、経験豊かな法人という形で募集、プロポーザルをかける。
- 指定管理制度導入の時期は新年度平成28年度当初から実施したい。

この、「高富及び富岡の両方の児童館」について、「施設管理や業務についての指定管理」を可能と規定するための条例改正案は、最終日の本会議で「賛成7、反対6」で可決された。

この採決結果で、議員の半数近くに異論、疑問があることが広く認識された。

条例改正したことから、市長は、通常の指定管理移行のスケジュールに従って、この12月議会に「指定管理者の同意」の議案を出してくるものと思っていたら、同意案は出てこなかった。

そこで、市長に確認する。

### 1. 民間委託、民営化、指定管理等についての市長の真意

9月議会の28日最終日の反対討論では、他の議員から、「児童館の指定管理者を実施して、その後にげんきはうすも指定管理者におさめる。さらには、保育園の民営化ももくろんでいると聞いております。」ともあった（議事録168-169ページ）。

私は、そのような話は聞いていないが、「保育園の民営化」「高富児童館の指定管理化」、「子どもげんきはうすの指定管理化」について、そして、市の施設・事業全般の民間委託、民営化、指定管理等についての市長の真意はどのようなか。

### 2. 放課後児童クラブについて

また、9月11日の本会議質疑で私の質問に対する課長の答弁を市長が補足し、「放課後児童クラブは、今は4年生までだが、5年生、6年生と幅を広げていきたい」とされた。

その意向の主たる要因と具体的な方向や時期を示されたい。

### 3. 指定管理業務への移行の進展状況と今後

通常、来る新年度4月1日からの指定管理業務の受託業者は12月議会までに確定、「議会の同意」を経て、春のスタートに向けて準備するのが基本的なスケジュールである。

その理由は、新年度の切り替え直前の3月議会の同意では、行政も業者も準備ができないから、と市は説明してきた。

しかし、この12月議会に「児童館の指定管理業者の同意」の議案は出なかった。11月20日の議会運営委員会で確認したところ、副市長の説明では、いろいろと検討しており、プロポーザルも出していない、旨だった。

条例改正に反対したものとしては、慎重にすることには賛成だ。

現在の検討状況と今後の予定はどのようなか。

受託事業者の見込みはあるのか。

以上